

子どもと子育て家庭の生活実態調査 支援者ヒアリングについて

(1) 実施の目的・ねらい

支援を必要としている子どもや保護者と普段接点を持っている関係者・支援者の方から話を伺うことで、支援が必要な子ども・保護者が置かれている状況や、関係機関・支援者間の連携の状況、今後の課題等について把握するため、ヒアリング調査を実施する。

特に、学校外での生活、学校卒業後の状況把握など、アンケート調査からは十分に把握できない場面での課題等の把握についてもヒアリング調査により把握する。

(2) 調査対象・方法

グループヒアリングと個別ヒアリングにより実施をする。

※下線は、アポイントやヒアリング済み

分類	ヒアリング先として想定している対象・団体等
庁内関係者	子育て企画課 子育て支援センター 子ども健康課 地区担当保健師 子育て給付課 母子・父子自立支援員 保育所（法人立含む） 生活援護課 生活保護ケースワーカー 生活援護課 子ども支援員 ¹
市社会福祉協議会	<u>バックアップふじさわ²</u> <u>コミュニティソーシャルワーカー（CSW）³</u>
市事業の委託先	<u>子どもの生活支援事業⁴</u> <u>学習支援事業⁵</u>
学校	<u>児童支援担当教諭⁶</u> <u>生徒指導・生徒支援担当教諭</u> <u>スクールカウンセラー（SC）⁷</u> <u>スクールソーシャルワーカー（SSW）⁸</u>

1 子どものいる生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の社会的自立を促進するために、子どもの健全育成の視点にたった支援を行う。

2 生活困窮者自立支援事業の窓口

3 地域に出向き、地域の方の様々な困りごとに対して、関係機関・団体や行政と連携して総合的な相談支援を行う。

4 ひとり親家庭や経済的に困難を抱えている家庭のうち、養育環境に課題がある小・中学生等を対象に基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着、食事の提供等の支援を行う。市内2カ所で実施。

5 経済的な理由などから、子どもが勉強する環境を確保することが難しい方への支援を行う。市内3カ所で実施。

6 学級担任を持たない「児童支援担当教諭」を小学校（全35校）に配置、「みんなの先生」といったイメージで子どもたちや保護者からは受け止められており、全校の児童に関わりを持ち、不登校や学習支援、担任や学級のサポート・相談を行う。

7 児童生徒本人・保護者・教員から、不登校、いじめ、発達などの相談に応じる。小学校は週1～2日、中学校は週1日の配置。

8 家庭や地域において、自分の力だけでは解決できない課題を抱えた児童生徒に対して、福祉的な支援も含めて学校や関係機関と連携しながら、家庭環境への支援を行う。全校で3人。

他機関	神奈川県中央児童相談所 児童養護施設 市内の子ども食堂
-----	-----------------------------------

(3) 調査事項

主に以下のような項目について聞き取りを行うことを想定。

- ・関わりを持っている、保護者・子どもが抱える困難の内容
- ・支援が必要な方の主な背景（配偶者との離別・DV、病気・障害、「貧困の連鎖」の状況等）
- ・支援が必要な方の状況について近年の変化、支援ニーズ等の変化で実感すること
- ・保護者・子どもを支援する上で困難に感じること、支援として有効と考えること
- ・関係機関・支援者間の連携の状況や実感している課題
- ・今後より一層必要と考えられる支援の内容、実現したらよいと思うこと等

(4) 調査実施時期

2018年（平成30年）8月～9月